

第4期 決算公告

株式会社アイビスホールディングス

貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	51,850	流 動 負 債	26,348
現金及び預金	32,340	未払金	15,750
売掛金	2,475	未払法人税等	4,968
立替金	15,042	未払消費税等	3,187
未収入金	688	前受収益	724
前払費用	1,304	預り金	1,424
固 定 資 産	89,745	賞与引当金	292
有 形 固 定 資 産	11,197	固 定 負 債	2,180
建物附属設備	9,535	長期預り保証金	550
工具器具備品	1,661	資産除去債務	1,630
無 形 固 定 資 産	4,096	負 債 合 計	28,528
ソフトウェア	4,096	(純資産の部)	
投資その他の資産	74,451	株 主 資 本	113,066
関係会社株式	30,300	資 本 金	49,900
長期貸付金	30,000	資 本 剰 余 金	40,000
長期前払費用	186	資本準備金	40,000
差入保証金	12,857	利 益 剰 余 金	23,166
繰延税金資産	1,106	その他利益剰余金	23,166
		繰越利益剰余金	23,166
		純 資 産 合 計	113,066
資 産 合 計	141,595	負 債 ・ 純 資 産 合 計	141,595

損 益 計 算 書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		114,630
役務収益	114,630	
売 上 総 利 益		114,630
販売費及び一般管理費		97,602
営 業 利 益		17,027
営業外収益		
受取利息	430	
賃貸収入	146	
不動産収入	3,000	
雑収入	300	3,876
経 常 利 益		20,904
税引前当期純利益		20,904
法人税、住民税及び事業税	6,141	
法人税等調整額	△811	5,330
当 期 純 利 益		15,574

株主資本等変動計算書

(2022年11月1日から)
(2023年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	49,900	40,000	7,592	97,492	97,492
事業年度中の変動額					
当 期 純 利 益			15,574	15,574	15,574
事業年度中の変動額合計	-	-	15,574	15,574	15,574
当 期 末 残 高	49,900	40,000	23,166	113,066	113,066

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの
時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物附属設備 定額法

工具器具備品 定率法

②無形固定資産

ソフトウェア 定額法 (5年)

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、持株会社として子会社の経営管理及びそれに附帯する業務を行っており、契約内容に応じた受託業務を提供することを履行義務として識別しております。収益は、子会社からの経営管理手数料となります。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,548 千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	14,989 千円
長期金銭債権	30,000 千円
短期金銭債務	639 千円
長期金銭債務	550 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	97,500 千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	430 千円
不動産収入	3,000 千円
賃貸収入	146 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度末株式数
普通株式	899,000 株

(2) 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別内訳

繰延税金資産	(千円)
未払事業税	501
賞与引当金	98
未払金	319
未払費用	63
資産除去債務	547
減価償却超過額	53
繰延税金資産合計	<u>1,583</u>
繰延税金負債	
除去債務対応固定資産	<u>△476</u>
繰延税金負債合計	<u>△476</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,106</u>

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に運転資金または設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況について定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

イ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

ウ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	12,857	12,527	330
資産計	12,857	12,527	330

「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「預り金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	30,300

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	12,527	—	12,527
資産計	—	12,527	—	12,527

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

（1）親会社等

当事業年度において、当社関係会社である株式会社旺司ライフワークより、当面の運転資金の確保を目的として、10,000千円の借入れを実行致しました。

なお、当該借入れの当事業年度末における残高はございません。

（2）子会社等

属性	名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 IBIS 東海	直接 100%	役員の兼任 経営管理等	経営管理料 受取 (注1)	93,000	売掛金	—
				事務所賃貸 (注2)	2,400	前受収益	275
				賃貸収入	109	—	—
子会社	株式会社 ICS 名古屋	直接 100%	役員の兼任 経営管理等	経営管理料 受取 (注1)	4,500	売掛金	—
				事務所賃貸 (注2)	600	前受収益	—
子会社	株式会社 HUG アイビス	直接 100%	経営管理等	賃貸収入	36	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 経営管理料の受取に関する契約に基づき、合理的に決定しております。

2. 事務所の使用割合を勘案した契約に基づき、合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 125円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円32銭 |

(注) 2023年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。が、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。